

「UCOM光 マンションコンシェルジュ」  
サービス利用規約

2019年2月1日版

株式会社つなぐネットコミュニケーションズ

### (規約の適用)

**第1条** 「UCOM光 マンションコンシェルジュ」サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社つなぐネットコミュニケーションズ(以下「当社」といいます。)が提供する「UCOM光 マンションコンシェルジュ」サービス(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し適用されるものとします。

2 本サービスに関し、本規約に定める内容と当社が別途定める個別規定に定める内容が異なる場合には、個別規定に定める内容が優先して適用されるものとします。

### (規約の変更)

**第2条** 当社は、当社所定の方法にて通知または公表することにより、本規約の全部または一部を変更することができるものとします。この場合、変更後の規約が適用されるものとします。

### (用語の定義)

**第3条** 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 UCOM光 インターネット接続サービス	当社が提供するインターネット接続サービス
2 UCOM光 インターネット接続サービス契約	当社が定めるインターネット接続サービス提供のために対象建物の所有者または管理組合その他管理事業者と締結する契約の総称
3 UCOM光インターネット接続サービス契約者	当社とUCOM光インターネット接続サービス契約を締結している者
4 契約者	本サービスの提供を受けるため、当社と本契約を締結している者
5 本契約	当社から本サービスの提供を受けるための本規約に基づく契約
6 利用者	本サービスを利用する者
7 対象建物	本サービスの提供をうける対象となる共同住宅
8 建物ごとの契約	対象建物ごとに当社と契約者にて契約する本契約に付随する個別の契約
9 本サービス取扱所	(1)本サービスに関する業務を行う当社の事業所 (2)当社の委託により本サービスに関する契約事務を行う者の事業所
10 指定事業者	本サービスに関する業務を行う別紙記載の当社指定の事業者

### (本サービス)

**第4条** 本サービスとは、契約者が所有する、または管理する各対象マンション専用のwebサイトとして、別紙に定めるコンテンツを提供するサービスをいいます。

2 前項に記載するコンテンツならびに機能は、本サービスの提供先である契約者との契約内容および

本サービスの利用端末により、ご利用出来ない場合があります。

3 当社は、自らの判断により契約者に予め通知することなく、本サービスの全部または一部の変更または追加ができるものとします。

#### (サービスの対象)

**第5条** 本サービスの契約者は、UCOM光インターネット接続サービス契約者に限るものとします。

#### (契約の締結)

**第6条** 本契約は、UCOM光インターネット接続サービス契約において、本サービスの提供に係る規定を定め締結する、もしくは建物ごとの契約の締結により、締結されたものとみなします。

2 本サービスにおいて提供するコンテンツ等については、別途契約者との協議にて定めるものとします。なお、当社または指定業者の都合により、契約者の要望する全てのコンテンツを掲載できない可能性があることを契約者は予め容認するものとします。

#### (サポート等)

**第7条** 本サービスの利用に関して必要な利用者に対するサポートは、当社もしくは指定事業者にて行なうものとします。

#### (IDとパスワードの発行)

**第8条** 当社もしくは指定業者は、本契約締結後、利用者が本サービスを利用するための、IDとパスワード(以下「ID等」といいます。)を発行し、所定の方法にて契約者に対し通知するものとします。

2 契約者は、当社が発行したID等を、自己の責任と負担で管理・保管するものとし、利用者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切の処分を行なってはならないものとします。

3 契約者は、利用者に対して前項に定める内容と同様の内容を利用者に遵守させるものとします。

4 契約者は、利用者の変更となる場合その他の事由によりID等の変更を希望する場合、当社所定の方法により当社に連絡するものとし、その場合、当社から新たなID等を交付します。なお、この場合、従前使用していたID等にて本サービスの使用ができなくなることを予め承諾します。

5 第三者が利用者のID等を使用して行なった全ての行為は、当該利用者が行なった行為とみなされるものとします。

6 当社は、発行したID等に関して、違反事由があった場合、利用者保護に必要な場合、その他本サービスに支障が生じる事態が発生した場合など、契約者または利用者へ通知のうえ、ID等を停止、変更することができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### (UCOM光 インターネット接続サービス契約終了後の措置)

**第9条** 契約者は、UCOM光 インターネット接続サービス契約が終了した場合、ID等は以後一切利用してはならないものとします。また、利用者に対しても、UCOM光 インターネット接続サービス契約の終了後は、ID等を利用することのないよう遵守させるものとします。

2 当社は、UCOM光 インターネット接続サービス契約の終了後は、契約者および利用者に対し本サービスの提供その他サポートに関する一切の責任を負わないものとします。

### (営業活動の禁止)

**第10条** 契約者は、本サービスを使用して、有償、無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスの提供又はその準備を目的とした利用をすることができません。

### (著作権等)

**第11条** 当社が契約者に提供する本サービス上において、契約者または利用者その他の第三者が登録、入力、添付した文章、画像、映像、音楽、写真その他の著作物に係る著作権その他の知的財産権については、当社にその使用を無償で許諾するものとし、当該著作物の複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、改変、削除等について異議を述べないものとし、著作人人格権の行使を行わないものとする。また、これらについて、利用者においても遵守させるものとします。

2 本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠権、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社に帰属します。

### (禁止事項)

**第12条** 契約者は、本サービスの利用にあたり、UCOM光インターネット接続サービス契約に定める禁止事項の他、以下の行為を行ってはならないものとし、利用者に対しても同様に以下の行為を行わせてはならないものとします。

- (1) 本サービスを自己利用以外の商用目的で利用する行為。
- (2) 本サービスまたは接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害または混乱させる行為。
- (3) 本サービスを利用する以外の目的で、ID等を不正に使用する行為または第三者に使用させる行為。
- (4) 本規約に違反する行為。
- (5) 別途本サービスにおける専用web上にて規定する禁止行為。
- (6) 前各号に定める他、以下の事由により、本サービスを不正に利用していると当社が判断する場合。
  - (ア) 当社もしくは他人の知的財産所有権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害する行為または侵害する恐れのある行為(著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器またはソフトウェア等を流通させる行為を含みます。)
  - (イ) 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害する恐れのある行為。
  - (ウ) 他人を差別若しくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
  - (エ) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為。
  - (オ) 違法な薬物、銃器、毒物または爆発物等の禁制品の製造、販売または入手に係る情報を送信または表示する行為。
  - (カ) 賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用し、または犯罪を助長もしくは誘発する恐れのある情報を送信または表示する行為。
  - (キ) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像、映像、音声もしくは文章等を送信または表示する行為またはこれらを収録した媒体を販売もしくはその送信、表示および販売を想

起させる広告を表示または送信する行為。

- (ク) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成十二年法律第八十一号)に違反する行為。
- (ケ) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- (コ) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成十五年六月十三日法律第八十三号)に違反する行為。
- (サ) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為。
- (シ) 他人になりすまして本サービスを利用する行為(偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。)
- (ス) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為。
- (セ) 公職選挙法(昭和二十五年四月十五日法律第百号)に違反する行為。
- (ソ) 他人に対し、無断で、広告・宣伝もしくは勧誘等の電子メールまたは他人が嫌悪感を抱くもしくはその恐れのある電子メールを送信する行為。
- (タ) 他人の電子メールの受信を妨害する行為。
- (チ) 連鎖的な電子メールの転送を依頼または依頼に応じて転送する行為。
- (ツ) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(平成十四年四月十七日法律第二十六号)に違反する行為。
- (テ) 他社の設備または当社通信設備(当社が各種インターネットサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいい、以下同様とします。)に無権限でアクセスし、または大量のメール若しくはメッセージ送信等により、その利用若しくは運営に支障を与える行為(与える恐れのある行為を含みます。)
- (ト) 他社の設備または当社通信設備のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
- (ナ) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段(フィッシング詐欺およびこれに類する手段を含みます。)により他人の個人情報を取得する行為。
- (ニ) 特定商取引に関する法律(昭和三十五年六月四日法律第五十七号)に基づく表示義務を怠り、契約意思の無い操作の結果にも関わらず契約したかのように誤認させる行為。
- (ヌ) 法令に基づき監督官庁等への届出または許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービスを利用する行為。
- (ネ) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を他者が行っている場合を含みます。)が行われている契約回線上のウェブサイトあるいは契約回線上のウェブサイト以外のサイトに、直接または間接に、接続させるに至る一切の行為(例えば、上記の各ウェブサイトへのリンクをはる行為。)
- (ノ) 上記各号のほか法令(法律、政令などをいいます。)に違反する内容の文字による記述ないし情報を送信または表示する行為。
- (ハ) 上記各号に該当する行為であると認定しえなくとも、行為の実質・態様・全体的印象などを当社において総合的に判断した結果、それらの行為に順ずるもの、あるいはそれらの行為に類似するものであると当社が認めた行為。
- (ヒ) その他、公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為。

- 2 契約者は、自身または利用者による本サービスの利用およびこれに伴う行為に関して、問い合わせまたはクレーム等が通知された場合および紛争が発生した場合は、自己の責任と費用によりこれらを処理解決するものとします。
- 3 契約者は、第三者の行為に対する請求、要望、疑問またはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用により処理解決するものとします。
- 4 契約者は、自身または利用者による本サービスの利用およびこれに伴う行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合(契約者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社もしくは第三者が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用によりその損害を賠償するものとします。

#### (本サービスの利用中止)

**第13条** 当社は、以下の何れかの場合には、本サービスの全部または一部の利用を一時的に中止できるものとします。

- (1) 当社もしくは指定事業者の本サービスを提供するために必要なサーバー等の設備、またはシステムの保守点検・更新を行う場合。
- (2) 天災・戦争・動乱などの不可抗力によるサービス設備障害が発生した場合。
- (3) その他、本サービスの運用上もしくは技術上の理由により必要または適切と当社が判断した場合。

2 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を停止するときは、あらかじめそのことを利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### (本サービスの利用停止)

**第14条** 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときには、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 本サービスに係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払いがないとき。
- (2) UCOM光インターネット接続サービスに係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払いがないとき。
- (3) UCOM光 インターネット接続サービス契約の解除、UCOM光 インターネット接続サービスの制限、停止がなされたとき。
- (4) 本サービスに関連して虚偽の事項を当社に通知したことが判明したとき。
- (5) 第10条(営業活動の禁止)、第11条(著作権等)および第12条(禁止事項)の規定に違反する行為を行ったと当社が認めたとき。
- (6) 当社名誉若しくは信用を毀損したとき。
- (7) その他本規約に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行、又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。
- (8) その他当社に損害を与える行為を行ったとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、当社からあらかじめその理由、利用

停止をする日および期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### (本サービス提供の終了)

**第15条** 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその本契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### (契約者による契約解除)

**第16条** 契約者は、本契約を解除しようとするときは、解除しようとする日の60日前までに当社所定の方法により当社に通知していただきます。

#### (当社による契約解除)

**第17条** 当社は、第14条(本サービスの利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき、本契約を解除することがあります。なお、第14条(本サービスの利用停止)第1項のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務に著しい支障を及ぼすと判断したときは、何ら催告なく本サービスの利用停止をしないで本契約を解除できるものとします。

2 当社は、契約者に係るUCOM光 インターネット接続サービスについて、UCOM光 インターネット接続サービス契約の解除があったとき、本契約を解除するものとします。

3 当社は、契約者が第12条(禁止事項)に違反する行為を行った場合、とくに当該行為の解消にかかる催告を要せず、直ちに、本契約を解除することがあります。

4 当社は、契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき、何ら催告なく本契約を解除できるものとします。

(1) 支払停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合

(2) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合

(3) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合

(4) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合

(5) 暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力団またはこれらに準ずる反社会的な集団または個人、公共の福祉に反する活動を行う団体、およびその行為者である場合、または、反社会的勢力であったと判明した場合。

#### (料金)

**第18条** 当社が提供する本サービスの料金は、基本利用料とし、UCOM光インターネット接続サービス契約、または建物ごとの契約に定めるところによります。

### (基本利用料の支払い義務)

**第19条** 契約者は、本サービスの提供を開始した日の属する月から起算して、本契約の解除があった日の属する月までの期間(提供を開始した月と解除があった月が同一の月である場合は、その月とします。)について、本サービスの基本利用料の支払いを要します。

- 2 前項に定める料金の請求は、当社または当社が料金回収業務を委託する事業者が行います。
- 3 当社は、支払いを要しないこととされた基本利用料が既に支払われているときは、当社所定の方法により、その料金を返還します。

### (割増金)

**第20条** 契約者は、料金その他の債務を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします。)の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

### (遅延損害金)

**第21条** 契約者は、料金その他の債務(遅延損害金を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から実際に支払のあった日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

### (損害賠償)

**第22条** 契約者が、本規約の定め違反し、本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、契約者は当社が被った損害を賠償するものとします。

2 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、基本利用料の合計額を限度として、その契約者の損害を賠償します。ただし、基本利用料がない場合はこの限りではありません。

3 前項の場合において、当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後その状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する基本利用料の合計額を発生した損害とみなし、その額を上限として賠償するものとする。なお、当該賠償については、基本利用料からの減額にて応じます。

4 天災、事変その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかつたときは、当社は、一切その責を負わないものとします。

5 当社は、契約者から、当該料金の減額の対象となる本サービスが復旧した時点から3ヶ月以内に料金の減額が請求された場合にのみ、その料金の減額請求に応じます。

### (免責)

**第23条** 当社は、本サービスにより提供する情報や内容、契約者、利用者が登録、入力する情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

2 当社は、契約者、利用者が本サービスの利用にて蓄積した、または契約者、利用者が第三者に蓄積



することを承認した情報の消失、第三者による改ざんに関し、いかなる保証も行わないものとします。

3 当社は本サービスの利用により発生した契約者または利用者の損害（他者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます。）、および本サービスを利用できなかったことにより発生した契約者または利用者、その他の第三者の損害に対し、いかなる保証も行わないものとし、本規約に明示的に定めがある場合を除き、損害賠償義務を一切負わないものとします。

4 契約者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、契約者は、自己の責任と負担でこれを解決するものとし、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の利用者や第三者から責任を追求された場合は、契約者はその責任と負担においてこれを解決するものとし、当社に一切の責任を問わないものとします。

#### **（個人情報取扱）**

**第24条** 契約者は、本サービスの提供に不可欠な委託事業者、指定委託事業者から請求があったときは、当社がその契約者、利用者に係る氏名および住所等の情報を開示する場合があることについて、予め同意していただきます。

2 契約者は、当社が、本サービスの提供のため、本サービスの提供の過程において、契約者、利用者の個人情報を知りえてしまう場合があることについて、同意していただきます。

3 当社は、前項の規定より契約者、利用者から知りえた個人情報については、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。

4 本条の定めにつき、契約者は利用者より予め承諾を得るものとする。

#### **（法令に規定する事項）**

**第25条** 本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

#### **（定めなき事項）**

**第26条** 本規約に定めのない事項については、UCOM光 インターネット接続サービス契約の規定を準用するものとします。

#### **（合意管轄）**

**第27条** 当社は、利用者と当社の間で本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 附 則

(実施期日)

- 1 本規約は、平成24年11月1日から実施します。

## 附則

(実施期日)

- 1 この改訂規定は、平成26年1月1日から実施します。
- 2 第3条(用語の定義)第3・8項の文言を追加しました。
- 3 第3条(用語の定義)第4・9項の文言を変更しました。
- 4 第6条(申し込みの方法)第1項の文言を変更しました。
- 5 第7条(契約申し込みの承諾)第2項の文言を変更しました。
- 6 第8条(サポート等)に関する条文を変更しました。
- 7 第9条(IDとパスワードの発行)第4項の文言を変更しました。
- 8 第9条(IDとパスワードの発行)第6項の文言を追加しました。
- 9 第12条(著作権等)第1・2項の文言を変更しました。
- 10 第13条(禁止事項)第1項(6)号(セ)の文言を変更しました。
- 11 第15条(本サービスの利用停止)第1項(1)(2)号の文言を変更しました。
- 12 第19条(料金)に関する条文を追加しました。
- 13 第20条(基本利用料の支払い義務)に関する条文を追加しました。
- 14 第21条(割増金)に関する条文を追加しました。
- 15 第22条(遅延損害金)に関する条文を追加しました。
- 16 第23条(損害賠償)に関する第2項の文言を変更しました。
- 17 第24条(免責)第3項の文言を変更しました。
- 18 料金規定を追加しました。
- 19 【別紙】第2項(本サービスの取扱所の表示)を削除しました。
- 20 【別紙】第2項(本サービスの表示)6号を追加しました。

## 附則

(実施期日)

- 1 この改訂規定は、平成26年4月15日から実施します。
- 2 第18条(当社による契約解除)に関する第4項(4)号の文言を変更しました。
- 3 料金規定(料金等の支払い)の文言を変更しました。

## 附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、平成29年11月1日から実施します。
- (吸収分割)
- 2 平成29年11月1日にて、吸収分割によりアルテリア・ネットワークス株式会社から株式会社つなぐネットコミュニケーションズへ、UCOM光 インターネット接続サービスおよびこれに付随するサービス(本サ

ービスを含む)に係る事業が承継されました。これに伴い、関連する文言を変更しました。

3 第6条(申し込みの方法)、第7条(契約申し込みの承諾)を変更しました。

附 則

(実施期日)

1 この改正規定は、2019年2月1日から有効となります。

(公表年号)

2 公表年号を和暦から西暦へ変更しました。

## 料金規定

(料金の計算方法)

1. 基本利用料は暦月に従って計算します。

基本利用料については、月割とし、本サービスの提供開始日の属する月の翌月から本契約の解除があった日が属する月までの期間について適用します。ただし、本サービスの提供を開始した月と解除があった月が同一の月である場合は、当該月について、基本利用料を適用します。

(端数処理)

2. 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(料金等の支払い)

3. 契約者は、料金その他の債務に関する費用について、当社または当社が料金回収業務を委託する事業者が定める期日までに、当社または当社が料金回収業務を委託する事業者が指定する金融機関等において支払っていただきます。この場合において、金融機関等に支払う手数料について、次のとおり支払いを要します。

区別	支払いを要する者
口座振込	契約者
口座振替または自動払込み	当社または当社が料金回収業務を委託する事業者

(消費税相当額の加算)

4. 本規約の規定により料金その他の債務の支払いを要するものとされている額は、消費税相当額を加算した額とします。なお、消費税の税率に変動があった場合には、変動後の税率を適用し、加算します。

(課金開始日)

5. 本規約に定める基本利用料の支払について、建物ごとの契約その他の当事者の合意にて別途課金開始日を定める場合はその定めるところによります。

## 【別紙】

### 1. (指定事業者の表示)

所在地: 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

商号: 株式会社ズーム・コミュニケーションズ

Mail: info@mansion-concierge.com

### 2. (本サービスの表示)

コンテンツ	機能
1 新着情報	対象建物の重要なお知らせや情報を配信するサービスです。メールアドレスを登録された場合には、新着情報のメール配信も可能です。
2 ライフサポート	次のサービスコンテンツを掲示します。 ① ピックアップ・ライフサポート ペット関連サービス、住まいの悩みオンライン無料相談など、利用者のマンションライフを支援するサービスが無償もしくは割引価格でご利用いただけます。 ② UCOM クラブオフ 旅行、グルメ、映画、ショッピング等のエンタメ系だけでなく、健康診断や家事代行・子育て支援など生活全般が 優待価格でご利用いただける会員限定サービスです。 ③ 施設予約 ゲストハウス、集会室などの共用施設の予約状況の閲覧、管理ができるサービスです。 ④ その他当社が定めるもの
3 マンションインフォメーション	マンション生活やマンションの維持管理に関する次の情報を確認することができます。 ① マンション関連書類 総会や理事会の議事録などを時系列に更新・管理します。 ② 管理規約集・各種届出用紙 マンションの管理規約集や届出用紙を項目ごとに分割掲載します。 ③ マンション情報 管理体制や緊急時の連絡先など、マンションの基本情報が確認できます。 ④ 地域情報 マンション周辺の情報をまとめたリンク集です。 ⑤ マンションカレンダー マンション設備点検等のマンション内のイベントを、カレンダー形式で掲載します。

4 フォーラム	<p>マンションの交流や管理組合活動を支援するため、次の電子掲示板のサービスをご利用いただけます。</p> <p>① 入居者フォーラム 各マンションごとの利用者同士の利用を目的とした電子掲示板がご利用いただけます。</p> <p>② 理事会コーナー 理事会メンバーのみが閲覧・書き込みができる電子掲示板です。各マンションの理事長様のみが情報を登録・配信できます。</p>
5 マイページ	<p>利用者ごとの個別機能として、各利用者のアカウント情報(ID、パスワード、ニックネーム)の確認や変更が行えます。</p> <p>また、「施設予約」にて予約した情報の確認、各専有部への入室が伴う点検等の情報確認が行えます。</p>
6 エネセンサー	<p>対象建物に太陽光発電システム等が導入されている場合、そのシステムによる発電量および売電料を掲載します。</p>

- ※ 対象建物により、上記本サービスの中で提供できないコンテンツ、機能がある可能性があります。
- ※ 本サービスの提供にあたり、契約者より対象建物に係る各種情報の提供を受ける必要が生じますことを予め承諾下さい。
- ※ 本サービスに係る問い合わせ先は、本サービス取扱所のみとします。
- ※ 本サービスの専用webページのURLは、別途当社または指定事業者より所定の方法により通知します。